

府中市景観計画・景観ガイドラインに基づく 景観配慮事項チェックシート

府中市景観計画、景観ガイドラインを参照の上、該当する ☐ を塗り潰し、(記載欄)に具体的な内容を記入してください。

1. 届出等の区分

該当するものの全てをチェックしてください

- ☐ 大規模開発事業の事前協議（府中市景観条例第15条）
- ☐ 行為の届出（景観法第16条・府中市景観計画）
- ☐ 地区計画区域内における建築物等の計画
- ☐ 景観協定区域内における建築物等の計画
- ☐ 屋外広告物の設置
- ☐ 開発事業の事前協議（府中市地域まちづくり条例第17条）
- ☐ 上記以外のもの（ ）

2. 行為の場所

届出等に添付するチェックシートは、該当する行為の場所ごとに作成してください。

- 【景観形成推進地区】**
- ☐ (01)大國魂神社・けやき並木周辺景観形成推進地区
 - ☐ (02)府中崖線景観形成推進地区
 - ☐ (03)国分寺崖線景観形成推進地区
 - ☐ (04)浅間山周辺景観形成推進地区
 - ☐ (05)多摩川沿川景観形成推進地区
- 【一般地区】**
- ☐ (06)駅周辺の商業地
 - ☐ (07)幹線道路沿道
 - ☐ (08)旧街道沿道
 - ☐ (09)その他（住宅地等）

3. 行為の区分と参照する図書・チェックシート

行為の区分		建築物・ 工作物	開発行為	屋外広告物	土地の開墾、土石の 採取その他土地の形 質の変更	屋外における土石・ 廃棄物、再生資源その 他物件の堆積
参照する図書		☐	☐	☐ ※3	☐	☐
計 画 景 観	景観形成基準	☐	☐	☐	☐	☐
(景 観 ガ イ ド ラ イ ン チ ェ ッ ク シ ー ト)	1a. 中高層建築物 等編	☐ ※1				
	1b. 住宅地開発編	☐ ※1	☐			
	2. 色彩編	☐	☐			
	3. 屋外広告物編	☐ ※2	☐ ※2	☐		
	4. 緑化編	☐	☐			

※1：戸建住宅の場合は1b、戸建住宅以外の建築物は1aを作成してください。

※2：敷地内に屋外広告物を設置する場合、作成してください。

※3：建築物等の建築後に屋外広告物を設置する場合はここにもチェックし、設置時に建築主又は広告主の方が屋外広告物編チェックリストを作成、提出してください。